

新型コロナウイルス対策(インドネシアにおける在留邦人向けワクチン接種:ジャカルタでのワクチン接種)

令和3年10月9日
在スラバヤ日本国総領事館

※在インドネシア日本国大使館より、以下のお知らせが発出されました。
※本件ワクチン接種に関する各種質問については、在インドネシア日本国大使館までお願いします。

- インドネシアに居住する在留邦人の方々向けに、当面、北ジャカルタ・タンジュンプリオク港湾検疫において、いつでもワクチンの無料接種が可能になりました。取扱いのある日本政府承認ワクチンは、アストラゼネカ社製とファイザー社製とのことです。
- 希望される方は、直接接種会場に向向いてください。当館を通じた事前予約は不要です。

1 当地に居住する在留邦人の方々向けに、当面、北ジャカルタ・タンジュンプリオク港湾検疫において、インドネシア保健省によるアストラゼネカ社製ワクチンの無料接種が可能になりました。陸路で接種会場に来られる方が対象となります(空路不可)。(1)取扱いのある日本政府承認ワクチンは、アストラゼネカ社製とファイザー社製とのことです。いずれのワクチンが接種可能かは、在庫次第とのことです。18歳未満の方でも受付可能とのことです(アストラゼネカ社製以外)。(2)事前予約は不要で、平日の8時から14時半までのいつでも接種を受け付けるとのことです。希望される方は、直接会場に向向いてください。当館では予約調整はしていません。

【会場】北ジャカルタ・タンジュンプリオク港湾検疫

(Kantor Kesehatan Pelabuhan (KPP) Tanjung Priok)

住所: Jl. Nusantara No.2, Pelabuhan, Tanjung Priok, Jakarta Utara, DKI Jakarta, 14430

電話: (021) 43931045

(3)会場への行き方・接種の流れ(https://www.id.emb-japan.go.jp/kaizyouannai_nagare.pdf)を事前に御確認の上、必要な書類を持参してください。タンジュンプリオク港湾検疫からは、肌の露出がない服を着用するよう依頼があります。御協力をお願いいたします。

(4)住所証明書(SKTT)を取得してから接種することを奨励されています(パスポート番号のみでも接種は可能ですが、デジタルのワクチン接種証明書が発給されない可能性があります)。

(5)接種に当たっては、当館ホームページの関連情報(https://www.id.emb-japan.go.jp/shingatahaien_kanrenjouhou.html)も参考にしてください。

2 9月にタンジュンプリオク港湾検疫でアストラゼネカ社製のワクチン接種を行った方

(1)1回目の接種を行った方

2回目の接種はワクチンカードに記載されている日付(アプリ表示の日付ではない)又はそれ以降にタンジュンプリオク港湾検疫でワクチン接種を受けることができます(予約不要)。それよりも前の日付の接種は、原則不可とされており、接種の可否は現場の医師の判断によりますので、御理解ください。

(2)住民登録番号(NIK)のない方

保健省からは、住所証明書(SKTT)を取得できず住民登録番号(NIK)がない方は、デジタル接種証明書を発行できないとされていましたが、パスポート番号での接種証明書の発行を試みているとの連絡がありました。発行には時間を要する模様です。ダウンロード方法はこちら(https://www.id.emb-japan.go.jp/peduliLindungi_download_20210831.pdf)を参照してください。

3 当館に希望登録をされた地方在住の在留邦人の方のワクチン接種の機会についても、保健省と調整中ですが、お住まいの地域を管轄する総領事館からの情報にも御注意ください。

4 本件に関する御質問は、以下にお願いします。(当館のコロナ相談窓口では受け付けることができませんので御注意ください。)

◇メール: ejj-vaccination@dj.mofa.go.jp

◇電話: [+62-21-2276-5195](tel:+62-21-2276-5195)

◇WhatsApp: [+62-812-9657-6653](tel:+62-812-9657-6653)、[+62-821-2347-5440](tel:+62-821-2347-5440)

(電話及び WhatsApp の受付時間: 平日(休館日を除く)午前 9 時~午後 12 時、午後 1 時~午後 4 時)

在インドネシア日本国大使館 領事部

○大使館代表電話: [021-3192-4308](tel:021-3192-4308)(24 時間連絡可能)

平日の執務時間外・休日における緊急の用件には、緊急電話受付オペレーターにつながりますので用件をお伝えいただければ、担当者より折り返し御連絡させていただきます。

※ 夜間・休日に回線障害などで緊急電話受付につながりにくい場合：+62-21-5099-6971

○ 在留邦人向け新型コロナウイルス関連相談の専用番号（日本語専用）
（開館日：午前 9 時～午後 12 時 30 分，午後 1 時 30 分～午後 4 時 45 分）
：021-3983-9793，021-3983-9794

メール：oshirase@dj.mofa.go.jp

○ 大使館ホームページ：http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

○ 外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）（了）